

## 橋梁・トンネルの長寿命化修繕計画（概要）

### 1. 背景・目的

神戸市道路公社が管理する橋梁やトンネルは、昭和50年代後半に建設されたものが多く、今後、適切な維持管理を行わなければ、将来、これらの老朽化により維持管理費用が集中的に増大することが懸念されます。

そのため、道路公社では、予防的な保全を進める「点検→診断→措置（修繕）→記録→点検」のメンテナンスサイクルの実施に取り組んでいます。

このたび、平成25年度と平成26年度の2か年で、道路公社が管理するすべての橋梁とトンネルについて定期点検を実施し、点検結果をもとに長寿命化修繕計画を策定しました。今後は、同計画に基づく計画的な修繕に取り組んでまいります。

予防的修繕を実施することで、維持管理費用の縮減や平準化を図ることができます。

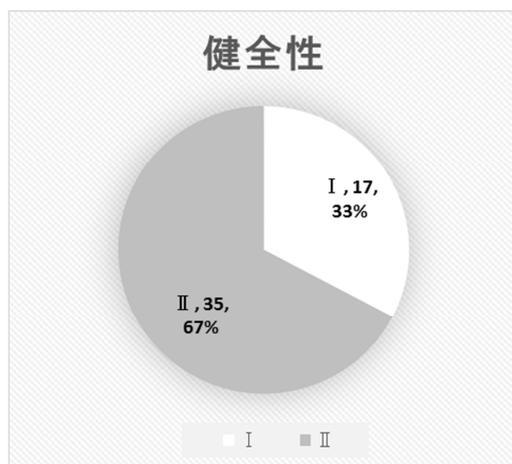
### 2. 定期点検結果（平成25年度、平成26年度実施）

#### （1）橋梁

道路公社が管理する全52橋について近接目視により詳しく点検を実施しました。

点検の結果、「Ⅳ（緊急措置段階）」や「Ⅲ（早期措置段階）」の橋梁はなく、概ね健全な状態でした。現時点で橋梁の機能に支障は生じておらず、通行に問題はありませ

ん。



※グラフ中数値は橋の数を表す。

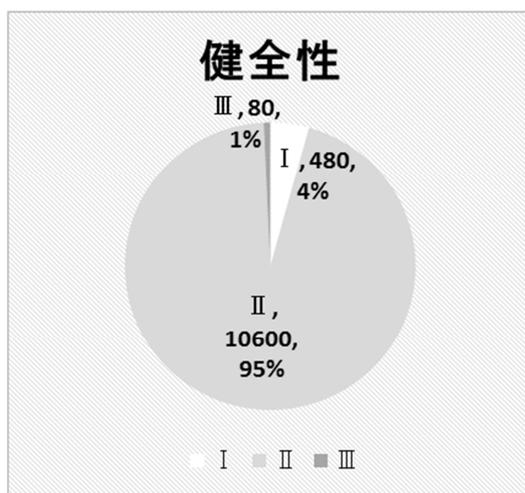
	区分	定義
良 ↓ 悪	I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
	II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

出典：橋梁定期点検要領（平成26年6月 国土交通省道路局国道・防災課）

## (2) トンネル

道路公社が管理する全12トンネルについて近接目視により詳しく点検したところ、概ね健全で緊急措置が必要な損傷はありませんでした。

全12トンネルの総延長のうち、「Ⅰ（健全）」が約4%、「Ⅱ（予防保全段階）」がほとんどを占め約95%でした。「Ⅲ（早期措置段階）」も1%弱ありましたが、現時点でいずれのトンネルの機能にも支障は生じておらず、通行に問題はありません。



※グラフ中数値はおおよそのトンネル延長(m)を表す

区分		状態
良 ↓ 悪	Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
	Ⅱ 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	Ⅲ 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	Ⅳ 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

出典：道路トンネル定期点検要領（平成26年6月 国土交通省道路局国道・防災課）

## 3. 長寿命化修繕計画（平成27年度～平成31年度）

### (1) 橋梁

定期点検の結果、「Ⅱ」に区分された35橋すべてについて、予防保全の観点から必要な修繕工事を実施します。

### (2) トンネル

定期点検の結果、「Ⅲ」に区分された損傷から優先的に修繕を実施します。また、「Ⅱ」に区分された損傷についても、予防保全の観点から必要な修繕工事を実施します。

### (3) 点検計画

今後も5年ごとに、道路公社が管理するすべての橋梁とトンネルについて、近接目視による点検を実施し、予防保全型の維持管理に取り組んでまいります。